

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和7年度佐賀国道管内整備方針検討業務
業 務 概 要	計画準備 1 式 課題の把握・整理 1 式 課題解消に向けた整備方針の検討 1 式 道路事業評価の資料作成 1 式 報告書作成 1 式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐賀国道事務所長 猪狩 名人 佐賀市新中町5番10号
契 約 年 月 日	令和 7 年 4 月 1 8 日
契 約 業 者 名	(株) 福山コンサルタント
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区博多駅東3-6-18
契 約 金 額	25,949,000円(税込み)
予 定 価 格	25,949,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	佐賀国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 7 年 4 月 1 9 日
履 行 期 間 (至)	令和 8 年 2 月 2 7 日
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 令和7年度佐賀国道管内整備方針検討業務
2. 履行場所 佐賀国道事務所管内
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市博多区博多駅東3-6-18
会社名：株式会社 福山コンサルタント
電 話：092-471-0211
4. 契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

- 1) 当該業務の目的

本業務は、佐賀国道事務所管内における道路交通等の課題及び地域の現状等の整理を踏まえ、今後の具体化にむけた計画及び検討等を行うものである。

加えて、既存事業において、事業評価監視委員会における審議に必要な費用便益分析および整備効果等の検討を行い、事業評価監視委員会資料を作成するものである。

- 2) 業務の内容

本業務は、計画準備、課題の把握・整理、課題解消に向けた整備方針の検討、道路事業評価の作成、報告書作成を行うものである。

- 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を25者が入手（ダウンロード）し、3者から参加表明書が提出され、3者が参加資格を有していた。

参加資格を有する3者を技術提案書の提出者として選定し、3者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断された。

特に、特定テーマの「佐賀県内の佐賀県内の道路計画を検討するにあたっての課題と対応方針」に対する技術提案について、評価テーマに関する着眼点、問題点、解決方法等の提案内容に説得力があり、提案内容を裏付ける類似実績なども明示されており、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

佐賀国道事務所 計画課長